

第4回湯沢市公共施設マネジメント市民会議 議 事 録

日 時	平成31年1月16日(水) 10:00~12:30
場 所	湯沢市役所本庁舎 会議室44
出席者	委員：兼子 賢一 委員、飯塚 哲夫 委員、後藤 昭久 委員、菅 洋介 委員、 小松 裕美子 委員、阿部 家明 委員、佐藤 忠明 委員、樋渡 忍 委員 (※欠席：上野 悦子 委員) アドバイザー：川嶋 幸夫 氏(湯沢市公共施設アドバイザー) 市(事務局)：総務部長、企画課長、担当
(会議)	<p>1 開 会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議事(議長：兼子会長) 個別施設の方向性(たたき台)について(まとめ)</p>
議 長	<p>本日の議事は個別施設の方向性(たたき台)について、第2回、第3回で皆様からいただいた御意見のまとめとなっています。本日は、公共施設アドバイザーの川嶋先生にも御出席いただいておりますので、都度御意見をいただきながら進行したいと思っておりますので、よろしくをお願いします。</p> <p>事務局より本日の会議の進め方について説明をお願いします。</p>
事 務 局	説明(会議の進め方)
議 長	<p>事務局より進行についての説明がありましたが、委員より御意見はございませんでしょうか。御意見がないようでございますので、事務局より集会施設の説明をお願いします。</p>
事 務 局	説明(集会施設について)
議 長	<p>アドバイザーより御助言等ありましたらお願いします。</p>
アドバイザー	<p>先ほど説明がありましたように湯沢市は生涯学習センター、地区センター、コミュニティセンター等様々な施設を抱えていますが、地区センターにしてもコミュニティセンターにしても、現在は同じような使われ方をしていると思われまます。そして使用している市民も同じではないかと思ひます。しかし、これからは別々に使用するというのではなくて、これらを再構築する中で、行政が関わって運営していくほうが好ましい施設と地域の皆さんが自主的な活動をしていく施設とに区分していくことが適切と思われまます。</p> <p>再構築した後の地区センターや生涯学習センターの中には、コミュニティセンターの機能や公民館の機能、あるいは行政の連絡所機能を持たせた活動拠点をつくることが重要であり、その中で行政が地域の皆さんと協働で経営し、最終的には指定管理という形で地域が運営し</p>

	<p>ましようという考え方が提案されています。</p> <p>地域は地区センターで何をやっていくのかという事が大きな課題になるのですが、地域振興・活性化、地域福祉活動、地域防災活動などの課題を解決していく事が地域経営をしていく中で一番必要な事だと思います。地域によっては、これ以外にも地域ごとの課題が出てくると思います。この課題を地域が解決するに当たっては、全て地域に任せるのではなく、行政は地域自治を支える新たな仕組みづくりをして、ヒト・モノ・カネの支援体制をしっかりと構築することが大切です。地域に指定管理として委ねる際に、地域の方々と一緒に地域を支える仕組み、地域の課題をともに解決できる仕組みをつくるのが、集会施設の再構築においては重要なことです。23の自治組織を中心に、地域の皆様にも力を出してもらい、地域と行政がパートナーとなって地域づくりを進めていくことがお互いの力になると思います。</p> <p>公共施設を減らしていく事はマイナスの政策です。マイナスをマイナスに終わらせないで、マイナスとマイナスをかければプラスになるわけですから、そのようになるようこの仕組みづくりをぜひ活用してもらえば良いと思います。</p>
議長	<p>アドバイザーから助言をいただきました地区センターに関しては、前回の議論になったことと同様のことに感じました。事務局の説明及びアドバイザーからの助言を含めて、委員より御意見・御質問はありませんか。2、3回目の議論の追加でも構いません。</p>
委員	<p>地域団体が自主的にというところでは、人材の育成が重要だと思います。他の施設でも民間への譲渡や管理運営の委託の方向性が多いようです。実際それを運営していくに当たっては、自治組織も高齢化してきており、後継者が必要だと思います。若い人の育成をしなければいけないと思います。また、施設を運営するに当たって、その時その時に新たな組織をつくるのはいいのですが、なかなか自主的に何かをするということは難しいと思います。だからと言って実際に育成できるのかと言われるとそれも難しいと思います。これまで3回お話をさせていただきましたが、ヒトの部分が一番時間をかけて取り組むべき課題ではないかと思います。湯沢市でも人材育成のためのワークショップを行ったりしていますが、若い方も結構参加しており、今はまだ地域の活動などに興味は薄いけれども、ワークショップに出席すると興味がわいてくると言う若い方もいました。ですから、この件とは直接関係ないと思いますが、そういった取組もぜひ続けてほしいと思います。そういった中から自分の地域の事を、自分の事のように考えてくれる若い人が出てくるかもしれないのではないかと思います。地域にそういう人が1人、2人いればその地域は変わってくると思います。</p>
議長	<p>人材育成の重要性のお話をいただきました。委員の皆様、この件に関して御意見などありますでしょうか。</p>
委員	<p>先ほどアドバイザーから経営戦略のお話がありましたが、今は選択と集中の時代なのかなと思います。前回エアコンのお話もさせていただきましたが、全てに同じサービスをするということは非常に困難だと思いますので、ある程度絞っていくことが大切だと思いますし、機能を残すことも大事だと思います。青年会議所で様々な研修に行っただけですが、岩手県の</p>

	<p>北上市の文化交流センターさくらホールは、湯沢文化会館と同等の規模ながら、中は様々な分野に仕切られていて、あるブースでは若者がギターを弾いたり、あるブースではお茶の稽古をやっていたり、ホールでは中高生が勉強をしたり、民間のカフェがあったりと様々な人々が集える施設になっていました。また、そこではNPOの団体が経営に関わっているようでした。同じ岩手県の紫波町のオガールという施設は人口3万3千人ながら、非常に充実した複合施設があって、その経営の立ち上げには青年会議所のメンバーの方が関わったようです。</p> <p>先ほど委員が言ったように人が育つ環境があると、様々な人が集まって仲間が生まれると思いますので、力を注ぐ所には力を注いで選択と集中の中で、自分から行動できる場所が増えていけばいいと思いました。</p>
議長	他にございませんか。
委員	この資料では、地域団体が自主性を持てるように行政は支援をしていくという考えになっているようですが、市では具体的な方針はございますか。
事務局	<p>先ほどからのお話は、これからの進むべき方向性と取組についてです。現在も、自治組織、住民活動、NPO法人を含めて、そういった組織への支援策はございます。自治組織に関しては23自治区が合併時に組織化されましたが、公共施設の再編をきっかけに、合併時から行ってきた自治組織に対する支援策について、再度見直そうという動きになっています。</p> <p>現在は、活動交付金という活動におけるポイント制で支援していますし、提案型の事業に関しても財政支援をしております。これらは当面継続の方向ですが、それらを含めてこれから見直そうとしているところです。</p>
議長	<p>他にございませんでしょうか。施設を譲渡や委託するにしても管理するのは地域住民ですので、管理運営に携わる人材を育成していくことに取り組む必要があるということでしょうか。</p> <p>それでは、引き続き文化施設について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	説明（文化施設について）
議長	アドバイザーより助言をいただけますでしょうか。
アドバイザー	<p>湯沢市には立派な文化会館がございます。湯沢市から提供していただいた資料からは、有効活用されていないことが見受けられます。それは何故かと考えますと、中身が少し希薄ではないかと思います。自主事業があまり活発にされていないということに最大の課題があるようです。また、公演事業があまりないので稼働率も上がらず、公演の魅力やそれを見た若い人たちも、自分たちもそれをやってみようとする気持ちも盛り上がらないのではないかと推測されます。本来ならば、湯沢市の職員で企画立案できる人材を育成できればいいと思いますが、公務員の場合3年から5年で人事異動がありますので、育成は難しい環境にあります。そうであるならば、民間のノウハウを活用して、行政はマネジメントしながら、この施</p>

	<p>設を有効活用するための工夫をしていかないと、宝の持ち腐れになってしまいます。</p> <p>文化会館には2つの役割があります。1つは、市民の皆さんが芸術文化活動する場を提供すること。もう1つは、一流のアーティストを始めとした芸術文化活動を鑑賞することです。今問題になっているのは、後の方の役割です。より質の高い芸術文化に触れることで、市民の意識の向上に役に立つと指摘させていただいております。</p> <p>先ほど、岩手県北上市の文化会館の話が出ましたが、湯沢文化会館も建設から40年近く経ってリニューアルの時期に来ています。そのリニューアルに当たっては、先に施設の活用の仕方を考えて、こういうふうに使っていくから、このようなりニューアルをしましょうというように検討することが大事だと思います。</p> <p>使用の仕方でも方向性が見えれば、稼働率の重荷になっていると言われている使用料も一定の水準に落ち着くのではないかと思います。現在、湯沢市の施設使用料について統一した基準はないそうです。これを機会に文化会館だけではなく、市の公共施設すべての適切な料金設定を考えていただきたいと思います。</p>
議 長	<p>質の高い有効利用ということで、どのようにしたら活用できるのか。湯沢市では「音楽のまちゆざわ」ということで、音楽を中心にしたまちづくりが進められている一方で、特に中高生の吹奏楽の団体の利用料金が高くてなかなか利用できないという実情もあるようです。そのような時に、一流のアーティストと地元の中高生の利用料金を区別してもいいのではないかなど、様々な課題があると思います。委員の皆さんより御意見を頂戴します。</p>
委 員	<p>中高生の吹奏楽の団体の利用に関して、大ホールを使用するとハードルが高くなっています。定期演奏会があるときに、照明などを含めた料金になっていますが、収容人数を考えると確かに価格がそれに見合うものになってしまうのはわかりますが、もう少しリーズナブルにならないかと思えます。現在は、利用料金がかかるので練習は文化会館であまりできないのですが、リーズナブルになるともっと練習で使用できることが増えてくると思えます。</p> <p>また、湯沢市には映画館がないので、例えば中ホールで子どもたち向けに映画鑑賞会や大人も楽しめる映画の上映があれば稼働率も上がると思えます。せっかくの施設ですので、空室にしておくよりはいくらかでも使用した方がいいと思えますし、もっと利用価値はあると思えます。</p>
議 長	<p>アドバイザーからは、民間の活力を利用して質の高いサービスを行い、行政だけではなく民間の活力も取り入れた運営方法を推進すべきとの意見が出されましたが、委員の皆様はいかがでしょう。</p>
委 員	<p>私が所属している青年会議所は、秋田ブロックのメンバーがかつて700~1,000名ほどいたのですが、現在は約300名を切っています。そういった組織で先進事例を紹介する講演会を開くとすると、以前は1,000人規模で集めることができたのですが、現在は500人ほど集められるのがやっとという状況です。そのような場合、施設を選ぶときに1,000人規模のホールで500人しか集客できないと見込めば、躊躇してしまいます。席が空いている状況は好ましくないで、ぴったり入るような施設だと民間のホテル等となってしまうのが現状です。</p>

議 長	他にございませんか。
委 員	民間委託となれば、すべて委託するようなイメージですか。
事 務 局	先ほどアドバイザーからもお話がありましたが、あくまでも湯沢文化会館は公的施設ですので、方針は湯沢市がつくりましますし、最終的な責任も湯沢市が負います。民間に丸投げということではなくて、湯沢市がきちんと関与していきます。
委 員	民間は利益が出ないと運営しないと思いますので、上手く運営できるように湯沢市と民間とで折り合いがつけられれば、民間の力を活用して運営していくのはいいことだと思います。
議 長	この件について他に御意見はありませんか。
委 員	民間のプロの力を借りることは、その道のプロですのでごくいいことだと思います。料金については、文化会館を使用したいと思っている市民が、料金が高くて使用を見合わせるというのは、施設の意味を果たせていないのではないかと思いますので、もう少し料金体系は考えていただきたいと思います。
議 長	施設の料金について他の委員の方はどう思われますか。営利の目的と地域の方々の利用では、料金を差別化してもいいのではないかと個人的に思っております。現在は同じようになっているのではないのでしょうか。
事 務 局	<p>基本的には統一された料金ですが、公的な教育活動は減免規定がございます。問題はその範囲をどうするかであって、市立の学校で使用する場合は減免しており、民間で使用する場合は料金を規定通りいただいております。現在、湯沢市内の保育園、幼稚園、小学校、中学校が学校行事で使用する場合は全額免除です。部活動で、大会当日などの本番で使用する場合は、基本料金と冷暖房費が全額免除となっています。ただし、ピアノなどの設備に関しては利用料金がかかるようになっています。部活動の練習に関しても、基本料金と冷暖房費が全額免除となっていて、設備費は料金をいただくようになっております。教育活動の範囲ではこのような減免がありますが、免除の範囲をどこまで広げるかはこれからの議論になると思います。</p> <p>そして、湯沢文化会館のみならず、公共施設全体の料金に関して、受益者の方々の負担をどうするかは難しい課題であります。法律がないために各自治体それぞれで判断しており、公的な教育機関という範囲において減免している状況です。さらに、使用している人と使用していない人との公平性をどう保つかも、ポイントとなってきます。各施設を使用した人が負担すべきという意見もありますし、全て無料にすればもっと利用が活発化するのではないかという議論もあります。</p> <p>現在市では、体育施設、教育文化施設、その他観光施設等使用料を徴収している施設がございますが、その際の基本的な考え方のルールは明確化されておりません。それぞれ今まで</p>

	<p>の取り扱いや類似施設の他市の状況を加味して料金を決めてきた経緯がございます。このような経緯で決まってきた料金等の見直しは、行財政改革の取組の中にも掲げており、進めていくべき案件だと認識しています。</p>
議長	<p>教育関係の利用には減免制度があるとのこと。民間の活力の利用も、すぐに指定管理ということでもないと思いますので、他事例を参考にして有効に活用していくことが大事だと思います。民間と行政の力をあわせて、質の高い文化施設になるように努力することが大事だと思います。</p> <p>他にございませんか。</p>
委員	<p>湯沢文化会館は昭和54年建設で、37年経過していますが、あと13年建物は大丈夫なのでしょうか。一部改築はされたようですが。</p>
事務局	<p>大地震の時に吊り天井が落ちてくるという事故があり、建築基準法が改正されて、それに対応すべく吊り天井の改築工事を今年度実施しております。一部利用者の皆様には御迷惑をおかけしていますが今年度内に終了する予定です。</p> <p>ただもう1つ課題となっているのが、37年経って設備が老朽化しており、耐用年数や長寿命化にどう対応するのかということです。建物自体の耐震性は問題ありませんが、いずれ大規模改修が必要になるのではないかと考えています。</p>
議長	<p>この文化施設に関しては活用しやすい施設にしていくという方針でよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>文化施設とは違いますが、体育施設について意見させていただいてよろしいでしょうか。スポーツ少年団で総合体育館を利用させていただく機会があったのですが、湯沢雄勝のバスケットボールの大会をどこで行うかを検討した時に、羽後町だと羽後町の小学生が参加した大会だと免除になるとのことで、場所を羽後町にしたことがあります。全額免除はありえないとは思いますが、他の自治体などと比べられてしまうと、せっかくの大会が湯沢市で行われない事態も発生してしまいます。ぜひそのようなことも想定して料金について検討していただければと思います。</p>
事務局	<p>体育館も文化施設と同じ考え方ですので、この件も含めて検討していきたいと思います。</p>
議長	<p>それでは、図書館について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>説明（図書館について）</p>
議長	<p>アドバイザーより助言をいただけますでしょうか。</p>
アドバイザー	<p>図書館の指定管理につきましては、かつて佐賀県の図書館に指定管理を採用して、そこを皮切りに全国に図書館における指定管理者制度が増加していきました。しかし、最近自治</p>

	<p>体直営の運営に逆戻りする動きも出てきております。これは何が問題かといいますと、行政が民間に丸投げした弊害が出てきた結果だと思えます。図書館というのは資料の蓄積をどのように高めていくのかという所が生命線であって、そこは行政が本来行うべき仕事であり、それ以外の部分はコンパクトに効率的に経営するということが1つ選択肢になります。湯沢図書館の規模からいうと、指定管理がいいのか、本の貸出業務を民間に委託する方がいいのか、様々な考え方があると思えます。また、移転の話もありますので、運営規模や職員体制を見計らって、どのような運営規模がいいのか考えていかなければいけないと思えます。大事なことは、その時に行政の役割と民間の役割を明確にすることだと思えます。さきほど湯沢文化会館の話が出ましたが、全てを丸投げするのではなくて、指定管理者制度を導入したとしても行政として関わらなければいけないことがあります。ここは行政が考え、ここは指定管理者がやるのだという方針を決めて民間の活力を活用して効率的に運営していくのが指定管理者制度のあるべき姿です。</p>
議長	<p>委員の皆さんから御意見をいただきます。指定管理と市の直営という管理運営方法がありますが、前回の議論では市の直営がいいのではないかとのことでした、この意見でよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>運営の方法論と考えていましたが、文化会館の例を見ると建物がよくても、活用されていないと意味がないかと思えます。民間のノウハウが必要になってくると思えます。図書館に関しても、本の貸出だけではなく様々な資料がありますので、そのような場合、専門的知識や見解をもった職員が必要になってくると思えます。そのように考えれば、指定管理などの運営には湯沢市としてどのように関わりを持つべきなのか考えさせられました。</p>
議長	<p>他の委員の皆さんから御意見はありますか。</p>
委員	<p>湯沢図書館に関しては、移転という方向性でしょうか。</p>
事務局	<p>耐用年数はあるのですが設備関係の老朽化が進んでいます。また、駐車場が不便という意見が多いのも事実です。さらに、現在のエリアは土石流・急傾斜警戒区域となっています。</p> <p>一方で、市街地の公共機能の再配置の問題もありますので、その点からも検討しています。市街地では柳町、駅前周辺の再開発が課題となっており、それぞれのエリアでも検討しています。いずれにしても現在の場所は不適であり、駐車場、利便性の向上、多施設との複合化、管理コストの低減などを目指しております。</p>
議長	<p>そういったことを含めて、どういう運営方法がいいのか検討してもらおうということでよろしいでしょうか。</p> <p>次の博物館について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>説明（博物館について）</p>

議長	アドバイザーより助言をいただけますでしょうか。
アドバイザー	博物館には2種類ございます。1つは院内銀山異人館のようにテーマ性を持った博物館、もう1つは、一般的な市の歴史資料や文化財資料を収集するための資料館です。今回、議論になっている院内銀山異人館は、テーマ性を活かした博物館運営が継続的に求められていると思います。但し、管理運営の在り方についてはもう少し考えないといけないと思います。特に、一度来場した利用者に再度利用してもらう仕掛けづくりを考えることは、文部科学省でも課題として通達しています。資料の保存管理という役割は果たしていても、企画や見せ方の工夫については民間の方が優れています。ですから、民間の活力を生かしてリピーターを増やせるような体験交流型の施設をつくっていくことが重要だと思います。文化資料に関しては、現在分散しているようですので、しっかりと保存・継承していくために資料館としてどうあるべきか、原点に立ち返って考える必要があると思います。
議長	委員の皆さんから御意見をお願いします。
委員	アドバイザーのおっしゃるとおり、存続していくのはいいですが、利用者が増えないと施設の意味がないと思いますので、利用者が目に留まるような発信力ができる企画が必要だと思います。
議長	他に御意見はございませんか。 次にレクリエーション施設・観光施設について説明をお願いします。
事務局	説明（レクリエーション施設・観光施設について）
議長	アドバイザーより助言をお願いします。
アドバイザー	観光市湯沢にあって、レクリエーション施設・観光施設は経済的視点からも重要な施設であると思いますが、これからは中身が重要な課題となります。現在指定管理で運営している所もありますが、もっと中身を充実させて経済活動を活発化させていく必要があると思います。皆瀬地域の2つの施設（皆瀬観光物産館と小安峡温泉総合案内所）は至近距離にありますので、1つにまとめることによって、さらに力がつくのではないかと思います。その時に何をやるのが重要であり、1つにしたときにどのような事業展開をしていくのかということとを先に検討したうえで、実施していくことが重要です。統合することありきで検討することは、考え方が違うと思います。この地域の観光対策としてどうあったらいいのか、どういう仕掛けづくりをしたらいいのか、そのためにこの施設をどう使っていったらいいのか、という切り口から再度検討していただきたいと思います。
議長	ありがとうございます。観光施設はたくさんありますが、委員の皆さんより御意見や追加事項などありますでしょうか。アドバイザーより皆瀬地域の2つの施設のお話がありましたが、委員より御意見はありませんか。

委員	<p>小安峡温泉総合案内所は10年前に新規で建設されました。その時は必要だと思ってつくったと思いますが、10年経ったら環境が違って来たということだと思います。基本的に観光客に近隣の見どころを紹介すること、宿泊施設を紹介することがこの施設の機能だと思います。そのために維持費がかかっていると思います。現在、収入は何もないと思いますので、市の財政面からも大変厳しいと思います。皆瀬には質の高いものがたくさんありますので、それを販売して収入にすることを考えたほうがいいのではないかと思います。特に冬の時期は、ほとんど観光客がいない中で職員が一人住んでいます。かといって、夏場に職員1人で観光案内や物販の対応は難しいと思いますので、地域・行政・関係団体が連携して話し合いの場を設けるなどして運営を検討していただきたいと思います。</p>
議長	<p>他の委員の皆さんから御意見ございますか。地域の皆さんと話し合いの場を設けるとするのはこの施設に限らずすべての施設の共通の課題だと思います。</p> <p>次の保養施設について、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>説明（保養施設について）</p>
議長	<p>アドバイザーより助言をお願いします。</p>
アドバイザー	<p>温泉施設は市民の皆さんにとっては必要な施設だと思います。ただ、これから老朽化が著しくなっていく中で、この温泉施設を保全していくためには多くのお金が必要になってきます。利用者の意見、市民の皆さんの意見を聞きながら、検討すべき課題だと思います。方向性としては、1つ1つの施設を十分協議する必要があると思います。</p>
事務局	<p>委員の皆さんから御意見等ありますか。</p>
委員	<p>レクリエーション施設・観光施設だと県外客の利便性を考え、内容・サービスを充実して収益を確保するためにどうするかを検討することだと思いますが、保養施設の場合、宿泊するわけでもなく、地元の人たちが温泉で利用したいということになると思います。利用する立場としては、あればありがたいですが、施設の老朽化に伴う費用負担を考えると難しい課題だと思います。何かいい方法があればいいのですが。</p>
議長	<p>今の意見に対する意見や他に意見はありますか。</p>
委員	<p>稲川地域にある緑風荘は、現在、湯沢雄勝広域市町村圏組合が保有していますが、来年度から湯沢市に移管されるようです。私も利用させていただいておりますが、利用者も多いようです。皆瀬地域においても利用者数で検討すべきこともあると思います。</p>
議長	<p>今の意見に対する意見や他に意見はありますか。</p> <p>続いて、産業系施設の説明をお願いします。</p>

事務局	説明（産業系施設について）
議長	アドバイザーより助言をお願いします。
アドバイザー	<p>産業振興という言葉がよく使われますが、経済活動を通じて地域の課題をどのように解決していくのが産業振興政策のあり方です。農業分野の施設につきましても、農業の振興を通じて地域経済の発展に寄与するということで建設されたと思います。行政の役割としては基盤を提供するというのが基本だと思います。ただし、産業系施設において大きく違うのは、経済活動が営まれており収益をあげている点です。他の公共施設とは違う考え方になると思います。このような生業系の施設はつくることに関して行政はサポートをしてきましたが、その施設を使って様々な生産活動を行って収益をあげるとなると、行政はつくるころまでが役割であることから、今後の管理運営は事業者が自ら行うべきと考えます。このことは他の公共施設との整合性を計る意味ではやむを得ないことだと思います。したがって、このようなまだ使用できる施設は、利用者の方に譲渡をしていく、すでに使えなくなった施設については一定の役割を終えたということで老朽化を含め、処分をしていかなければいけないと考えます。このことを加味して議論していただければと思います。</p> <p>また、地域の方に施設を渡したとしても、行政が見放すわけではありません。ソフト面の対策として、経営が成り立たない場合があっても、別枠の補助金などで支援して、その施設を使って今後とも営業ができるような工夫をしていくということが基本ですので誤解のないようにお願いします。</p>
議長	ありがとうございます。委員の皆さんから御意見を頂戴します。
委員	産業系施設、保養施設、ダリア園など類似の民間施設がありますと、公共施設が民業圧迫しているという意見があります。施設を譲渡して、補助金による支援があった場合、一般企業からすると、どちらも民間企業なのに譲渡して運営する場合と、自立して運営している場合とで不公平感が生まれるようです。また、行政が関わっている施設は赤字傾向にあるようで、自立を促すにしても、赤字体質の施設にさらに税金を投入するのは、非常に難しい問題であると認識しています。
議長	ありがとうございます。他に御意見はございませんか。 続きまして、学校、その他教育施設の説明をお願いします。
事務局	説明（学校、その他教育施設について）
議長	アドバイザーより助言をお願いします。
アドバイザー	学校施設については大きく論点が2つあります。子どもたちが少なくなっていく中で、現在ある17の学校施設をどのようにしていったらいいのか、再編統合を含めた活用の検討が必

	<p>要だと思えます。その時には、子どもたちの教育環境の充実、社会性の確保という2つの側面から教育施設のあり方を検討していくべきだろうと思えます。事務局にもお願いし、教育委員会にもそのような視点から検討していただくことになっておりまして、その回答が近々に出されると伺っております。もう1つは、地域コミュニティの拠点と言いながら学校施設の地域開放が体育館とグラウンド等の一部に留まっていることです。それ以外の空いているはずの学校施設は地域の皆さんには利用されにくい状況にあります。できるだけ学校施設を地域の皆さんに使っていただけるような工夫が必要ではないかと思えます。学校の年間の営業日は約220日です。1年の4割近くは空いていることとなります。夜の時間帯を含めると、もっと空いています。学校の子どもたちのセキュリティの関係、教育費の負担増への配慮などをして、学校施設を地域の皆さんが使い込んでいけるのかが大きな課題だと思えます。冒頭の集会系施設が古くなったときに、建て替えるよりも耐震性に問題のない学校施設を使って地域の皆さんの活動の場を増やしていくということも大きな課題になります。湯沢市で持っている公共施設の中でも学校施設は大きな施設ですので、もっと活用していただくこと重要な要因になると思えます。その時に、ただ使用する場を提供するというだけでなく、子どもたちが日常居場所となっている教室の環境を含めて環境整備はしていかななくてはならないと思えます。バリアフリー・環境対策を含めた整備を行ってこの学校施設を地域の皆さんが、密着して使用できるような工夫を考えていかないと、湯沢市の公共施設のマネジメントとしては問題だと思えますので、委員の皆さんに審議をお願いしたいと思えます。</p>
議 長	<p>ありがとうございます。大きくは教育委員会で審議しているようですが、年々、少子化で空き教室が出ています。統廃合で廃止になった学校施設を地域で利用しているのは横堀小学校などありますが、他にもそのように増えてくれればいいと思えます。そういうことを含めて全体として考えていく課題だと思えます。</p>
委 員	<p>学校施設でエアコン等は必要だと思えますが、生涯学習センターもエアコンがないところがあります。夜になると婦人会活動やパッチワーク、茶道などで利用されております。そういったところでは扇風機が使われておりますが、紙が飛んだりパッチワークがめくれたりなどありますので、近年の猛暑の状況からも、学習センターのエアコン整備もお願いしたいと思えます。</p>
議 長	<p>他に質問等ありませんか。空き教室を利用する場合、仕切りの問題などもあるかと思えますが、アドバイザーは学校内のセキュリティに関してどのような考えをお持ちですか。</p>
アドバイザー	<p>まず、子どもたちのスペースをできるだけコンパクトなところに集めていただくことが重要だと思えます。区画を区分して、入口を別々にすることで物理的な対応ができると思えます。もう1つは、地域の皆さんが、その施設を活用することによって学校に関わりをもつていただくことが、ソフト面の効果だと思えます。地域の皆さんが日頃から学校の敷地内で目を光らせてくれることで、セキュリティ対策になっていくのはでないかと思えます。地域の皆さんが学校をどのように使用していきたいかを提案していただくことが重要だと思えます。教育委員会は空き教室はないと言っていますが、調べれば無いわけではないと思えます。</p>

	<p>し、学校が常時使用しているかと言えばそうではないと思います。子どもたちがいる時間帯に踏み込んでいくのは難しいと思いますが、子どもたちがいない時間帯であれば、教育に支障が出るとは思いませんので、子どもたちが使う場所と地域が使う場所、相互が使える場所を整理したうえで使い勝手を考えれば、コミュニティスクールという面からも教育委員会ではダメとは言えないと思います。地域の皆さんが学校の運営、経営に関わっていく仕組みづくりを進める中で、学校施設を有効活用していただくとともに地域が活性化すると思います。そういう事例で、施設改修を行っている自治体もありますので、機会があれば資料提供させていただきます。</p>
議長	<p>アドバイザーからお話がありましたが、皆さんから御意見を頂戴します。</p>
委員	<p>実際、空き教室はありますので、どうやって利用するか話し合っただけで検討すれば、セキュリティに関しても不可能ではないと思います。できない理由を考えないで、例えば三関小学校は地域と関わりが深い学校だと思っておりますので、その地域密着である利点を生かして、子どもたちだけではなく、高齢者の知恵や知識を活かせれば、もっといい部分があると思います。全く不可能ということでないとするならば、やっていくべきことだと思っております。現在、三関地区センターと広域交流センターを行き来しながら行なっている活動があるのですが、それを学校内でできるとすれば、また別の効果が生まれると思っております。</p>
議長	<p>ありがとうございます。他に御意見などありますか。</p>
委員	<p>学校には図書室がありますがそれを図書館と複合化できたり、家庭科室では料理をすることもできたりします。また、避難所としての役割もありますので、様々な機能がある学校と複合化できれば良い活用の形になると思っております。</p>
議長	<p>他にございますか。地域コミュニティとしての活用の仕方も検討するという事も付け加えてよろしいでしょうか。</p> <p>次に、幼児・児童施設について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>説明（幼児・児童施設について）</p>
議長	<p>アドバイザーより助言をお願いします。</p>
アドバイザー	<p>少子化傾向の中で、子どもたちの居場所づくりは大きな課題になっています。一方で、共働き世帯が非常に多くなっています。そのような中で、放課後の子ども対策という事も重要な課題でありますので、学童クラブは基本的に各学校に1つずつ設置する、場合によっては基準面積を超えた場合には複数設置する、というのが国の考え方でありまして、湯沢市も同じ考え方を持っているだろうと思っております。その時に施設の配置基準をどうするかは、事務局より説明があったとおり3つの基準で設置していくことが順当な考え方であると思っております。子どもたちの安全性を考えた時、当然学校の中にあるのが一番いいと思っておりますので、校舎や</p>

	<p>敷地の中に然るべき施設があるということを前提に、これから決めていただくといいと思います。また、管理運営にできるだけ地域の方々にも関わっていただくことが望ましいと思います。指導員の役割もありますが、地域の方が関わっていただくことで相乗効果も発生してくると思います。セキュリティの面では、地域の皆さんによる見守りにも通じていくことですので、重要だと思います。そういった意味で、冒頭御審議いただきました新しい地域経営の仕組みの中で、地域の皆さんが児童クラブを運営することや、子どもたちの子育て支援を行っていくということも、地域の経営の仕組みづくりの中では重要になると思います。地域経営の新しい仕組みづくりにあわせて学童クラブ、キッズステーションを含めた子どもたちの居場所づくりについて、どのように運営に関わっていったらいいのか、ぜひこれから地域の皆さんが検討していただけたら幸いです。もう1つの課題としては、学童クラブと放課後子ども教室の役割を担うキッズステーションが重複していますが、両制度を同じ施設で行っている自治体もあります。文部科学省からの指摘事項でもありますが、2つの制度を1つの施設の中で時間帯によって運営する方法や、一定の時間まで全員が使えるような仕組みを導入している自治体もありますので、難しい課題であると思います。児童クラブとキッズステーションを一体化したような運営はあり得ると思いますので、様々な課題を解決していき、子どもたちにとって一番いい空間をつくりあげていくということが湯沢市の大きな行政課題になると思います。私も様々な支援をしていきたいと思います。</p> <p>また、国の基準面積では一人当たり 1.65 m²というのがありますが、湯沢市の学童クラブではそれを満たしていない施設が幾つかあります。そういう所は早急に改善していかなければいけないと思いますので、施設を大きくするか複数設置するか、工夫して子どもたちの居場所の空間を快適な環境にしていくということも大きな課題です。あわせて学童クラブの設置数は、どの位あったらいいのかも検討していかなければいけない課題だと思います。</p>
議長	<p>ありがとうございます。委員の皆さんから御意見を頂戴します。</p>
委員	<p>私も学校内に児童クラブを設置することが一番いいことだと思っております。と言うのは別の場所につくったところは、家族構成によってそこに入ることができない場合があります。また、小学校、中学校はどこの学校に通学してもいいことになっていて、地域という言葉がなくなっていますので、学校内につくらなければいけないと思います。それを外に出してしまえば様々な問題があると思います。</p>
議長	<p>他の委員の方はどのような意見をお持ちですか。</p>
委員	<p>アドバイザーの言うとおりに、その提案に近付けてほしいと思います。学童クラブを学校内に設置していただければ、他の学校へ入学するのを防げます。毎年何人かが他の学校に入学してしまい、ラジオ体操をどうするだとか、登校班はどうするだとか、という問題がおきます。学童クラブが無いという理由で、他の学校へ入学せざるを得ない家庭にとってはありがたいことだと思いますので、ぜひ実現してほしいと思います。三関小学校はいつまで継続できるかわかりませんが、続く限りぜひお願いしたいと思います。また、学童クラブが学校内にあると移動のことで悩むこともないので、プールの利用も楽になります。</p>

	<p>児童クラブとキッズステーションに関しては、幼稚園と保育所が一体となっているところもあるので、一緒に出来るとすれば大変いいことだと思います。</p>
議 長	<p>この件に関しては、これでよろしいでしょうか。 次に高齢者福祉施設、障害福祉施設の説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>説明（高齢福祉施設、障害福祉施設について）</p>
議 長	<p>アドバイザーより助言をお願いします。</p>
アドバイザー	<p>福祉施設につきましては、福祉改革の中で大きく役割が変わってきております。介護保険制度が平成12年に導入されたことによって、市が直営で、あるいは指定管理で行っていた介護保険事業については民間事業者が主体的に行っていく、障害者総合支援法に基づく事業につきましても、民間事業者が指定を受けて自立した経営ができるという枠組みになってきております。福祉施設の行政の関わり方は、大きく変わってきている状況です。その中で、長年市の福祉行政を支えてきた社会福祉協議会に関しても、当初は、行政がなかなか基盤をつくることができなかった、あるいは事業者の基盤ができなかったということで、社会福祉協議会の役割が大きかったので、様々な事業分野に参入していただいた経緯がありました。最近では、介護保険事業者、社会福祉法人、NPO法人が積極的に関わるようになってきております。社会福祉協議会も地域福祉の担い手として大きな役割の変化が求められてきているのではないかと思います。課題となります福祉センターにつきましても、これから社会福祉協議会がどのような事業展開を行っていくのかということが、先に検討すべき課題であると思います。社会福祉協議会の事務所のために、この公共施設を提供することは本末転倒であると思います。社会福祉協議会が、この施設を使って社会福祉協議会が自ら行っていく事業、市から業務委託を受けて、あるいは指定管理を受けて行っていく事業、社会福祉協議会が事業者として行っていく事業、その3つを整理したうえで、ここに地域福祉の担い手である社会福祉協議会が、この施設運営にどのように関わっていったらいいのかということを、これから検討していく必要があると思います。</p>
議 長	<p>委員の皆さんから御意見を頂戴します。</p>
委 員	<p>アドバイザーからお話があったことを、社会福祉協議会の中で課題として深く捉えて話し合いをしていきたいと思っております。</p>
議 長	<p>他の御意見はございませんか。 次の医療施設について、説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>説明（医療施設について）</p>
議 長	<p>アドバイザーより助言をお願いします。</p>

アドバイザー	この施設がなくなりますと皆瀬地域は無医地区になってしまうという大きな課題がございます。施設がどこにあったらいいのかを含め、地域医療を守るための皆瀬診療所のあり方について、行政として早急に結論を出していく必要があると思います。
議長	委員の皆さんから御意見を頂戴します。 無いようですので、次の庁舎等について、説明をお願いします。
事務局	説明（庁舎等について）
議長	アドバイザーより助言をお願いします。
アドバイザー	<p>庁舎は行政機能と議会機能が中心ですが、それだけが庁舎のあり方ではございません。例えば本庁舎ですが、下にロビーがあって市民の交流の拠点になっています。会議室もたくさんあり、執務スペースと交流スペースがシャッターで区切れるようになっておりますので、2階以降の会議室も地域の皆さんに開放することで、この地域の皆さんの活動の拠点として使われていくと思います。その考え方は3つの総合支所にも適応できますので、空いているスペースがあったら地域の皆さんに有効に使ってもらえるような管理運営形態を考えていく必要があると思います。特に、老朽化が激しく耐震上課題もある総合支所もありますので、再構築するときにそのような事を含めて、どのような庁舎をつくったらいいのかということを考えていく必要があると思います。</p> <p>3つの総合支所にはもう一つの役割があります。総合支所の役割は行政サービスを提供する機能だけではなく、まちづくりのコーディネーターとして地域づくりのどのように関わっていくかということが大きな使命としてあります。そのような役割も含めて、これからの総合支所を検討していく中で、庁舎のあり方、管理運営のあり方を考えていく必要があると思います。庁舎は役所の施設だからということではなく、市民の皆さんの財産として、委員の皆さんの御意見を伺えれば幸いです。</p>
議長	ありがとうございます。今、アドバイザーから会議室はどんどん開放すべきとのお話もありました。ただ実際は、平日の日中はほとんど使われているようですがいかがでしょうか。
事務局	本庁舎の2階の会議室は、一般開放しておりますし、夜間・休日も貸出しております。ただし、3階、4階の会議室は貸出しておりません。日中はほとんど行政が関連する会議で使用しております。
議長	委員の皆さんから御意見を頂戴します。 無いようですので、公営住宅について説明をお願いします。
事務局	説明（公営住宅について）

議 長	アドバイザーより助言をお願いします。
アドバイザー	<p>湯沢市の計画では、目標供給戸数を約 270 戸にしておりますが、実際の管理戸数は 210 戸位に留まっているようです。ただし、老朽化している施設が多く、建て替えをするか、民間のアパートや住居を使って、公営住宅として使っていくのか、ということを検討していかなければいけないと思います。公営住宅は低所得者に対し住宅を提供するという行政の役割がありますが、全て行政が確保していかなければいけないという事ではありません。民間の空き家があって、まだ使用できる施設があるならば、管理運営の仕組みを作ったうえで、オーナー、市民、入居者、行政それぞれにメリットがあるような公営住宅の運営ができればいいと思います。</p> <p>管理運営につきましては、民間の活力の運用がありますが、この 210 戸の管理運営を指定管理で行うのであれば、赤字は免れないと思います。市内には不動産業者もいますので、管理運営の部分では不動産業者との連携も考えられると思います。そういう意味で指定管理ではない民間活力の利用を含めて、効率的な運営方法を考えていく必要があると思います。</p>
議 長	<p>ありがとうございます。委員の皆さんから御意見を頂戴します。 無いようですので、次のその他について説明をお願いします。</p>
事 務 局	説明（その他（車庫・倉庫、用途廃止施設）について）
議 長	アドバイザーより助言をお願いします。
アドバイザー	<p>これから公共施設の再編を行っていきますと、市が使用しない施設が増えてくるのではないかと思います。その時の処分の方針としては、市の他の用途で使用できないか検証する、そのうえで市が使用しないのであれば地域としての活用方法を尋ねる、そして地域でも使用しないということであれば民間での使用について尋ねる、いわゆる公募するという方法も 1 つの選択肢です。このような段取りで再利用を計り、それでも使用方法がない場合には、最終的には処分することになると思います。</p> <p>持っていることによる将来的な財政負担のリスクを考えますと、一定程度の時期に処分をしておくという、英断の時期があって然るべきだと思います。市民の皆さんにしっかりと説明して、御理解をいただく必要があると思います。そのうえで、市として使用しなくなった施設は、地域の皆さんがどう使いこなしていけるのかを、地域の中で協議していただき、有効活用していただくことをお願いしたいと思います。その時に市も市民を支援するために、しっかりと情報提供して有効活用を考えていかなければいけないと思います。市民の皆さんも、地域の皆さんも、行政も一致協力して、可能な限り施設を使っていくことが重要と思います。こういう施設を考える上で、重要な課題の 1 つとして、時間と空間を使い切るということがテーマになります。税金でつくった施設ですので、公共施設が使える間は、可能な限り使いこなしていくこと。空間というのは、空きスペースがないように、有効活用していくことが必要です。公共施設を見直す上での大きな視点ですので、地域の皆さん、市民の皆さんの意見を聞きながら中身づくりをしていただきたいと思います。</p>

議 長	<p>ありがとうございます。民間団体であれば無償譲渡はあり得ると思いますが、地域が利用する場合は、全部の施設を譲渡すると言われても、すべてを自分たちで賄うことは難しいと考えます。維持管理はまだしも、建替費用まで地域で背負えるかという問題も大きいと思います。そこを行政がサポートしてくれるのであれば、地域はもっと利用したいと思うのではないのでしょうか。委員の皆さんから御意見を頂戴します。</p>
委 員	<p>空きスペースの話や空き家の話で、どこの場所がどのように空いていて何が使えるのかということが、インターネット上で把握できるようなシステムがあればいいのではないかと思います。</p>
議 長	<p>他にございませんか。 無いようですので、最後の共通について説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>説明（共通について）</p>
議 長	<p>アドバイザーより助言をお願いします。</p>
アドバイザー	<p>今日のこの会議が始まる前に、市長にも公共施設の見直しを通じて、市役所の改革を進めてもらいたいということをお伝えしました。市役所の経営という考え方で、もう一度戦略を練っていただき見直してほしいと思います。</p> <p>この経営戦略の一丁目一番地が、地域経営のマネジメントです。地域の集会系施設を、地域の皆さんが有効活用して、地域の活性化のために活動の拠点として使ってもらえるような仕組みづくりが公共施設をマネジメントしていくうえで重要な課題であると思います。そして、行政がこの取組に積極的に関わるべきだと思います。そういう意味で若い人たちにも、積極的に関わっていただいて、将来を担う若い人たちが、今後の湯沢市の公共施設がどうあったらいいのか、ということをお気付けてもらうことも重要な事だと思います。もう一つ付け加えると、今まで市では様々な公共施設をどうしましょうかと、使っている方に意見を求めてきました。使っている方からは、使用する視点でいろいろな意見を言っただけです。これも重要な意見です。一方で、考えていただきたいのは、使っていない方の意見も重要視してもらいたいということです。税金を負担しながら、あまり公共施設を使っていない方にとって公共施設はどうあったらいいのか、という切り口も重要な観点だと思います。今後地域の皆さんとの意見交換、利用者との意見交換も含めて、使っている方と使っていない方両方の意見を聞きながら、再編計画をまとめていく必要があると思います。</p>
議 長	<p>ありがとうございます。委員の皆さんから御意見等があればお願いします。</p>
委 員	<p>廃止の方向としている施設の利用者の意見だけでなく、できれば継続、複合化を考えている施設の利用者、例えば湯沢文化館であれば利用料金が高等いなど、実際に使用している方の声をアンケートなどでとって、資料にさせていただければと思います。</p>

議長

他にございませんか。

これで本日の議題は終了しました。ありがとうございました。

4 その他
連絡事項

5 閉会

